

国立大学図書館協議会理事会
(平成14年度第3回)議事要録

日時 : 平成14年10月31日(木)13:30~16:05
場所 : 東北大学附属図書館2号館会議室
出席者 : 別紙のとおり

1. 開 会

2. 会長挨拶

廣渡会長(東京大学・館長)から開会の挨拶があり、ついで出席者の自己紹介があった。

3. 前々回及び前回議事要録の承認

前々回理事会(平成13年度第4回、平成14.5.23 東京大学附属図書館)及び前回理事会(平成14年度第1、2回、平成14.6.26~27 鳥取県立県民文化会館)の議事要録(案)について朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、廣渡会長より提案があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・平元総務課長)が行った。

4. 報告事項

1) 事業計画の実施状況について

事務局(東京大学・平元総務課長)から以下の報告があった。

(1) シンポジウムについて

今年度のシンポジウムは「国際学術コミュニケーションの展開と展望」をテーマに掲げ、SPARC、国立情報学研究所等から講師を招く他、ICOLC 総会の参加報告、GIF プロジェクトについての報告がなされる予定である。東地区は千葉大学を会場として11月26・27日に、また西地区は九州大学を会場として12月5・6日に開催予定である。

(2) 特別委員会の活動については各委員会の報告に委ねる。

2) 国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・清水総務課長(同委員会委員長館)から、同日開催された平成14年度第2回選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

(1) 現在募集期間中であるが、現時点で大学からの応募および推薦、調査小委員会からの推薦は出ていない。

(2)今後応募、推薦があった場合には審査専門委員会を設置して審査を依頼することとする。

3) 国立大学図書館協議会海外派遣者選考委員会

東北大学・清水総務課長(同委員会委員長館)から、同日開催された平成14年度第2回海外派遣者選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

平成14年度派遣状況について、茨城大学附属図書館情報管理課雑誌情報係・長谷川順子氏が「スウェーデンにおける情報基盤としての大学図書館の役割に関する調査」をテーマにスウェーデンを訪問し、報告書(資料2)が提出されている。また、琉球大学附属図書館情報管理課資料情報係・上原恵美氏は「Webを利用した大学カリキュラムと図書館サービス - 主に情報リテラシー教育との関わりから - 」をテーマとしてカナダおよび米国を訪問した。

4) 特別委員会報告

(1)著作権特別委員会報告

東京大学・森情報サービス課長(同委員会委員長館)から、配付資料(3-1、3-2、3-3)にもとづき、次のとおり報告があった。

国大図協会員館における、セルフ式コピー機の設置、料金設定と「実務要項A(案)」に基づく運用状況について調査を行った。今後もアクションプランの実行をお願いしたい。

権利制限の見直しをめぐる検討状況について、図書館間における公衆送信については権利者側と基本的合意が成立した。今後は法改正にむけて引き続き協議することとなった。

著作権問題において国公立の枠組みを超えた検討が求められていることから、国公立大学図書館協力委員会に大学図書館著作権検討委員会が設置されることとなった。

科学技術振興事業団(JST)による複製物のFAX送信サービスについて、権利者団体からの権利行使の経緯等について紹介があった。

(2)図書館高度情報化特別委員会報告

京都大学・故選情報管理課長(同委員会委員長館)から、配付資料(4)にもとづき、次のとおり報告があった。

昨年度に引き続き、電子図書館の全体像についての今後の方向性、および国立情報学研究所(NII)と連携したメタデータの構築方策という2つの課題について検討しており、文部科学省大学図書館係とも連携して、電子ジャーナルの財源確保

とポータル機能の実現のための概算要求用基礎資料を作成した。

報告書第 1 部については、現在の状況および最新情報を加え、修正を行った。また、第 2 部については、先導的プロジェクト館が習得したノウハウを提供する内容でまとめているが、文部科学省の「学術情報発信に向けた図書館機能改善連絡会」の検討内容を反映させる必要があるとして、現在作業を中断している。

NII と連携したメタデータの構築方策については、NII との打合せを重ねているが、今後とも引き続き検討が必要である。

(3)国際学術コミュニケーション特別委員会報告

北海道大学・早瀬情報管理課長から、グローバル ILL フレームワークプロジェクトについて、配付資料(5-1、5-2、5-3)にもとづき次のとおり報告があった。

国内において GIF プロジェクトへの参加を呼びかけた。

日本側 GIF プロジェクト参加館に対し、英文レンディングポリシーの整備を依頼し、ほぼ完了した。

国大図協事務局、国立情報学研究所と協力して、海外向け文献複写料金徴収猶予システムの検証を実施した。

GIF プロジェクトの概要、プロジェクトへの参加方法および OCLC との ILL システム間リンクの運用を行うための基本事項を説明した「GIF (Global ILL Framework)ガイド」を作成した。国大図協ホームページ内 GIF プロジェクト専用ページに掲載する予定である。

GIF プロジェクト専用のホームページを準備中である。

本年 11 月に日本で米国側担当者との意見交換を行う予定である。今後の課題としては、NII-OCLC ILL システム間リンクによる日米現物貸借サービスの実施、RLG ILL Manager との接続、アジア各国、欧州諸国との ILL の展開、国際 ILL に対応した運用体制の強化、などが挙げられる。

次に東北大学・坂上部長から、SPARC / ISCA プロジェクトについて、配布資料(6-1、6-2)にもとづき次のとおり報告があった。

SPARC の広報・宣伝サイト “ Create Change ” の日本語版を作成し、国大図協ホームページ上に公開した。

8 月 12 日に NII と打合せ会議を開催し、NII から、文部科学省と NII が平成 15 年度概算要求で計画している「国際学術情報流通整備事業」(SPARC / JAPAN) について、委員会への参加、日本発電子ジャーナルの広報および購入促進、国際市場向けビジネスモデルの開発等について協力の要請があった。具体的な協力内容については、事業実施のめどがついた段階で改めて検討することになった。

ISCA への対応については、具体的な活動が開始されていないため、今のところ進展はない。

本年 9 月の米国ナッシュビルにおける ICOLC 会議に、本協議会を代表して土屋会長補佐（プロジェクト総括主査）と尾城課長（千葉大学）が出席した。

第 15 回本シンポジウムにおいて、本プロジェクト・チームの関連テーマについてメンバーもしくは関係者が講演、報告を行う予定である。

土屋会長補佐から、ISCA については現在特に動きがないが、2003 年 1 月に会合を持ち課題の整理を行うことが検討されており、理事会に諮りながら対応していきたいとの説明があった。またナッシュビルで開催された IOCLC 総会について、出版社やベンダーによる商品説明および提案と質疑応答で取り上げられたテーマや、討議のトピックについて報告があり、今後も参加しつづけることが重要であるとの認識が示された。

(4)電子ジャーナルタスクフォース報告

名古屋大学・伊藤館長（同タスクフォース主査）から配付資料（ 7-1、7-2、7-3）にもとづき、次のとおり報告があった。

平成 14 年度総会で本タスクフォースの体制強化が承認され、メンバーが大幅に増員された。

各出版社とは 2003 年度の契約に向けて調整中である。

平成 14 年 7 月に実施した契約状況調査と、各出版社との協議状況を Q and A にまとめ、同年 9 月に各大学へ配布した。

平成 14 年 10 月にタスクフォース内に利用統計データ検討グループを設置し、出版社に求める利用統計データ提供の指針について検討を開始した。

昨年に引き続き、8 月に東西両地区（東京工業大学、大阪大学）において、「電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会」を開催した。

大学統合に際して、統合後の新大学の予算及び購読規模が統合前の各大学のそれを単純に合算したものになるとは限らないことについて、各出版社に配慮と対応を求める方向で協議している。

(5)組織問題検討タスクフォース報告

九州大学・石井部長から、配付資料（ 8）にもとづき、次のとおり報告があった。

平成 14 年度総会で本タスクフォースの設置が承認され、3つのワーキンググループを立ち上げて検討作業を行っている。

・現行協議会の分析と課題（第1ワーキンググループ）

現在の協議会の役割等について分析と評価を行い、法人化後の新しい連合組織のあり方などに関する論点をまとめ、今後の方向性について検討中である。

・外部の状況（第2ワーキンググループ）

国立大学協会や、類似機関等の外部の状況について情報収集を行った。

・財政基盤（第3ワーキンググループ）

新しい協議会における所要経費や運営資金確保のあり方、制度上の課題（中間法人等）、現協議会の資産継承等について検討中である。

この他、法人化に際して各大学が共通的に取り組むべき人事制度のあり方（採用や人事交流）についても、国立大学協会の動きを見ながら、並行して検討を進めている。

スケジュールとしては、平成15年度総会での報告了承を目途としており、今理事会での議論を踏まえて全会員館に中間報告を送付する予定である。

5) 各地区協議会報告

特になし。

6) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・尾城情報サービス課長から、配付資料（9-1、9-2、9-3）にもとづき、次のとおり報告があった。

第52回国公立大学図書館協力委員会が7月5日（於：中京大学）に開催された。詳細は大学図書館協力ニュースを参照のこと。

第53回国公立大学図書館協力委員会が10月18日（於：早稲田大学）に開催され、以下の事項について協議した。

）平成14年度監事館として早稲田大学、横浜国立大学が選出された。

）年内に「大学図書館著作権検討委員会」を設置することとなり、同運営細則が承認された。

）国公立の枠を超えて電子ジャーナルコンソーシアムを形成するための仮想的な橋渡し組織として、「日本国公立大学図書館コンソーシアム連合 = JCOLC」の設立が承認され、情報及びスケールメリットの共有を図っていくこととなった。

）10月10日に、「学術コンテンツ流通と著作権」をテーマに平成14年度シンポジウムが開催され、約200名の参加があった。

7) 日本図書館協会関連報告

事務局（東大・平元総務課長）から、次のとおり報告があった。

日本図書館協会全国大会が10月23日から25日まで群馬県を会場として開催された。第3分科会のテーマは「大学改革と図書館」であった。

図書館年鑑編集委員会の名称変更を検討していたが、従来の名称のままとなった。

8) その他

(1) 第5回「法人格取得問題に関する附属図書館懇談会」報告

名古屋大学・伊藤館長（同懇談会世話人）から、配付資料（10、追加資料）にもとづき、8月26日に開催された法人格取得問題に関する附属図書館懇談会について、次のとおり報告があった。

冒頭に、東北大学・小田館長により現状について概要の説明があった。

附属図書館の中期目標・中期計画（原案）の作成、附属図書館の管理運営方法等について懇談を行った。

関連して同館長から、図書館職員の専門性及び採用のあり方について、大学内で必ずしも十分な理解が得られていない状況を踏まえて、法人化後の大学図書館職員の採用にあたっては、司書資格だけでは不十分であり、現行の国家公務員採用種試験（図書館学）に類する採用試験制度が必要である旨、国大図協としてアピールすべきであるとの認識が示された。

(2) 国立七大学附属図書館協議会報告

東北大学・坂上事務部長（当番館）から、配付資料（11）にもとづき、10月4日に開催された国立七大学附属図書館協議会について、次のとおり報告があった。

法人化に対応した附属図書館のあり方について

附属図書館長の位置付けについては、副学長を兼任するかどうかの問題ではなく、図書館の立場を全学的に伝えられる方策をとることが重要であること、管理運営組織のあり方については、各大学で現在分散している事務組織を統合する動きが見られること、大学再編・統合に伴い、電子ジャーナル経費などの予算が削減される可能性があること、今後は各大学間での競争の側面が大きくなることが予想されるが、先進的な大学の試みを取り入れ、全体のレベルアップを図ることが重要であること、などの認識が示された。

学術情報流通基盤の整備に向けた図書館機能のあり方について、

文部科学省より、今後図書館が学術情報発信の窓口として主導的な役割を果たすよう要請があった。

5. 協議事項

1) 法人化に伴う対応について

(1) 国立大学協会との今後の連携のあり方について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（12～14）にもとづき、これまでの経緯について次のとおり説明があった。

7月17日に国立大学協会会長宛に要望書を提出し、今後における国大図協との連携及び図書館職員採用のあり方について検討を要請した。このことが8月20日の第6回国立大学法人化特別委員会に取り上げられた。10月23日の第6回国立大学協会の在り方検討特別委員会に提出された「国立大学の新しい連合組織について（案）」の中では、特別会員あるいは委員会として国大図協のような組織を想定した枠組が用意されている。

廣渡会長から、国立大学協会の中に新国立大学協会（仮称）設立準備委員会が設置される予定であり、今後はこの委員会と連絡をとりながら連携方法を探っていくたいとの発言があった。

(2) 附属図書館の法的地位について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（15～16）にもとづき、これまでの経過等について次のとおり説明があった。

国立大学法人法に、現行の国立学校設置法第6条と同内容の規定を盛り込む必要があるかとの意見招請が文部科学省からあったことを受けて、各大学からの意見をまとめて提出し、さらに国大図協として文部科学省研究振興局長宛に要望書を提出した。9月27日には廣渡会長が国立大学協会会長尾会長と懇談し、この件についての協力を要請した。

廣渡会長から、国立大学法人法には「附属図書館を置く」と規定することが想定されていないので、省令に同趣旨を記載することが議論になるとの見通しが示され、国立大学協会から文部科学省に働きかけてもらうことも含めて、国大図協として引き続き努力していくことが確認された。

(3) 人事問題に関する制度設計について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（12）にもとづき、経過等について次のとおり報告があった。

7月17日に国立大学協会会長尾会長宛に要望書を提出して、図書館職員の採用に

については法人化後も職務の専門性を考慮した専門試験を存続させるよう要請した。また、国立大学協会からの人事制度等に関する各大学への審議依頼への対応について、各大学において要望書に沿った内容が盛り込まれるよう図書館から学長等への働きかけを依頼した。今後、国立大学協会の動向を見ながら対応することとした。

(4)資産評価について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、次のとおり報告があった。

8月19日に標記の件についての本省の見解が表明され、図書原簿の扱いや昭和21年以前に受け入れた図書について1円の備忘価格とすることなど、基本的に国大図協の要望が加味されたものとなっていた。今後は各大学において作業を開始してほしい。

(5)法人化後の附属図書館間の共通課題について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（17）にもとづき、次のとおり説明があった。

法人化を控えて、附属図書館に共通する課題の抽出、問題解決にあたる必要がある。これを担うプロジェクト・チームの設置を提案したい。検討課題としては

- 1．文献複写業務料金相殺制度の見直し
- 2．文献複写料金の統一料金の設定の問題について
- 3．文献複写料金前払い及び同料金徴収猶予制度の見直し
- 4．その他法人化に伴う国立大学法人の大学図書館間の共通課題

を想定している。

意見交換の後、本プロジェクト・チームの設置が了承された。

2) 今後の国立大学図書館協議会のあり方について

九州大学・石井事務部長（組織問題検討タスクフォースメンバー）から、配付資料（18）にもとづき、次のとおり説明があった。

現在、組織問題検討タスクフォース中間報告を作成しており、各ワーキンググループの検討テーマである国大図協の現況、外部組織の状況、財政基盤について分担執筆中である。

国立大学図書館協議会の現況（第1グループ）

退会規定は設けないこととした。公私立大学の加入については当面保留とした。また、これまで事実上東京大学が事務局を担当してきたが、担当掛（企画渉外掛）が設置された経緯について調査することになった。

外部組織の状況（第2グループ）

国立大学協会、病院長会議、研究所長会議の3つの組織について情報収集を行っている。

財政基盤（第3グループ）

中間法人制度の導入については当面見送り、類似機関の会費の状況について調査を行った。会費を傾斜方式にした場合の収入の試算等も行い、さらに会費金額を上げても差し支えないのではないかという意見が出ている。

本日説明のあった中間報告（案）について、各理事館は12月上旬までに本タスクフォース宛に意見を提出することになった。

3) 第50回総会の記念事業の実施について

東北大学・坂上事務部長（50周年記念事業実行委員会委員）から、配付資料（19）にもとづき、次のとおり説明があり、了承された。

第50回総会の名称を「国立大学図書館協議会第50回記念総会」とし、日程の変更は最小限にとどめる方向で特別プログラムを組み込む。

通例の開会式に記念式典としての性格を持たせ、文部科学省、国立情報学研究所（所長）、国公立大学図書館協力委員会から祝辞をいただく。

総会1日目午後に記念講演を行う。講師は2名とし、これまでの活動の回顧・総括については国大図協事務局長経験者に、法人化後のあり方を展望するものについては組織問題検討タスクフォース主査に依頼する。記念講演は、合同分科会の議論の方向を制約することのないよう配慮する。

総会1日目終了後に行う例年の懇親会を祝賀会とし、祝辞をいただいた文部科学省等の関係者を招待する。

「総会資料1」の資料編を独立させ、別冊の「記念誌（資料集）」として発行する。写真のパネル展示を行ってはどうかとの意見があり、このことはWGで検討する。

4) 総会の運営について

事務局（東京大学・平元総務課長）より、来年度の総会の運営について以下の提案があり、了承された。

研究集会については、基調テーマ「大学図書館機能の新たな展開」を継続する。記念総会の特別プログラムを盛り込む関係で、例年に比べて研究集会の時間が短くなることから、応募状況によっては人数の調整、発表時間の短縮もあり得る。

海外派遣報告は、本年度と同じく研究集会の場で行なう予定である。

分科会については、来年度の総会についても第1・第2合同分科会として行うこと

が総括理事会で了承されている。

当番館の埼玉大学に代わり、関東地区連絡館の筑波大学・山内館長から、第50回総会の日程については配付資料(20)のとおりであり、11月13日に行われる関東地区の部課長会議で準備・支援体制を整えることになっているとの説明があった。

5) 国立情報学研究所の加盟依頼について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、配付資料(21)にもとづき、国立情報学研究所から正式な加盟申請があったことについて、各地区協議会に検討を依頼した結果、全地区から賛成もしくは異議なしとの回答を得たとの説明があった。

また、廣渡会長より、理事会として本件を6月の総会に提案することが諮られ、異議なく了承された。

6) その他

(1) 大学図書館著作権検討委員会への委員の派遣について

事務局(東京大学・平元総務課長)より、配付資料(22)にもとづき、国公立大学図書館協力委員会のもとに新たに設置された大学図書館著作権検討委員会へ、委員2名を派遣することについて、国立大学から東京大学・森情報サービス課長、埼玉大学・酒井情報サービス課長を派遣することが提案され、了承された。

(2) 電子ジャーナル・タスクフォースのメンバー追加について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、配付資料(23)にもとづき、電子ジャーナル・タスクフォースの体制をさらに強化するため、既に実質的な協力をいただいている熊本大学・加藤情報サービス課長をメンバーとして追加したいとの提案があり、了承された。

6. その他

廣渡会長より、前々回および前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認の発言があり、議事要録(案)は承認された。

7. 閉会